

第92号 交通安全だより



平成25年1月 兵庫県交通安全室

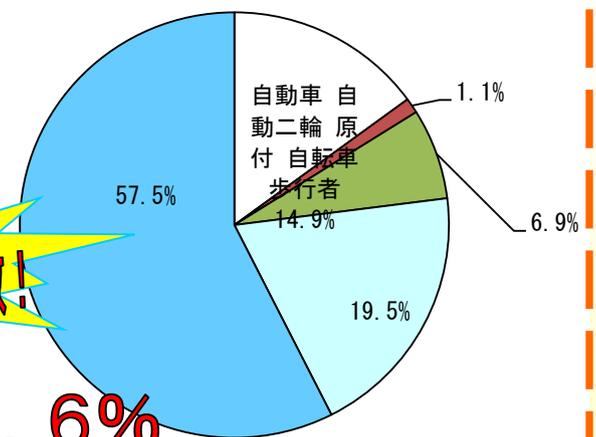
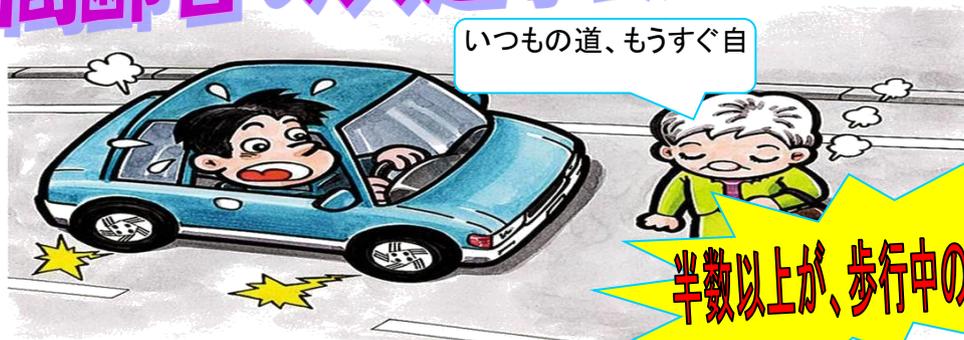
～平成24年中の交通事故発生状況～

区分	件数	死者	傷者	
			軽傷	重傷
平成24年	34,056	179	42,073	3,114
平成23年	36,195	198	44,100	3,398
増減(昨年対比)	-2,139	-19	-2,027	-284

死者179人(昨年対比-19人)で、全国の死者数順位はワースト6位。人身事故件数は、34,056件(-2,139件)、傷者は42,073人(-2,027件)で、件数・傷者ともに減少しました！

高齢者の交通事故多発！

高齢死者の状態別グラフ



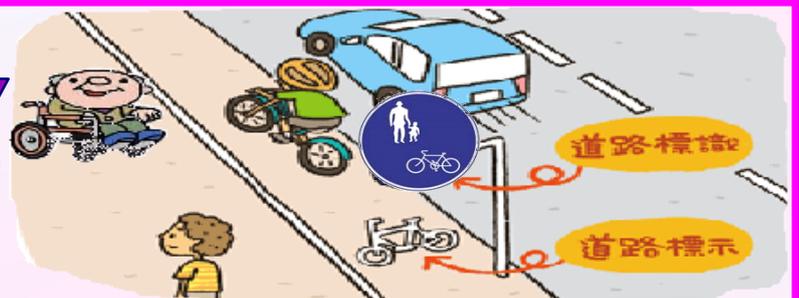
高齢死者は87人(-7人)で、全死者の48.6%

自転車・歩行者の死者67人のうち自宅から500m以内で事故にあった方は43人で64.2%

☆自転車はくるまの仲間です☆

～ 自転車安全利用五則 ～

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



例外として...

- 道路標識・道路標示で指定されている
 - 運転者が児童・幼児、70歳以上の高齢者
または、車道通行に支障がある身体障害者
 - 交通状況により、歩道通行がやむを得ない
- これらの場合は、歩道通行出来ます。
※電動車いすは歩行者です。